

別表1 業態分類表

区 分	セルフ (注1)	取扱商品(注2)	売場面積	営業時間	備 考
1.百貨店					
(1)大型百貨店	×		3000㎡以上(都 の特別区および 政令指定都市は 6000㎡以上)		「1.百貨店」及び「2.総合 スーパー」は、産業分類「551 百貨店、総合スーパー」に格 付けされた事業所である。  「551百貨店、総合スー パー」とは、衣食住にわたる各 種商品を小売し、そのいずれ も小売販売額の10%以上70% 未満の範囲内にある事業所 で、従業者が50人以上の事業 所をいう。
(2)その他の百貨店	×		3000㎡未満(都 の特別区および 政令指定都市は 6000㎡未満)		
2.総合スーパー					
(1)大型総合スーパー	○		3000㎡以上(都 の特別区および 政令指定都市は 6000㎡以上)		
(2)中型総合スーパー	○		3000㎡未満(都 の特別区および 政令指定都市は 6000㎡未満)		
3.専門スーパー					
(1)衣料品スーパー	○	衣が70%以上	250㎡以上		
(2)食料品スーパー	○	食が70%以上			
(3)住関連スーパー うちホームセンター	○	住が70%以上 住関連スーパーのうち5991, 5992, 6022の合計販売金額が 0%を超え70%未満			
4.コンビニエンスストア					
うち終日営業店	○	飲食料品を扱っていること	30㎡以上250㎡ 未満	14時間以上 終日営業	産業分類「5791コンビニエン スストア(飲食料品を中心とす るものに限る)」以外も含む。
5.ドラッグストア					
	○	産業分類「601」に格付けされ た事業所で、6011を扱ってい ること			
6.その他のスーパー					
うち各種商品取扱店(注3)	○				2, 3, 4, 5以外のセルフ店
7.専門店					
(1)衣料品専門店	×	561,562,563,564,5691,5692,5 699のいずれかが90%以上			
(2)食料品専門店	×	572,573,574,575,576,577,579 2,5793,5794,5795,5796,5797, 5799のいずれかが90%以上			
(3)住関連専門店	×	5811,5812,5813,5814,582,591 ,592,599,601,602,603,604,60 5,606,607,6091,6092,6093,60 94,6095,6096,6097,6099のい ずれかが90%以上			
8.中心店					
(1)衣料品中心店	×	衣が50%以上			7に該当する小売店を除く。
(2)食料品中心店	×	食が50%以上			
(3)住関連中心店	×	住が50%以上			
9.その他の小売店					
うち各種商品取扱店(注3)	×				1, 7, 8以外の非セルフ店

(注1)「セルフ方式」とは、売場面積の50%以上について、セルフサービス方式を採用している事業所をいいます。

(注2)取扱商品欄の3桁及び4桁の番号は、日本標準産業分類の分類番号に準拠しています。また、「衣」、「食」、  
「住」とは、商品分類番号の上位2桁で衣(56)、食(57)、住(58～60)に分類して集計したものを指します。

(注3)「各種商品取扱店」とは、「559 その他の各種商品小売業」に格付けされ、かつ、コンビニエンスストアの定義  
に該当しない事業所であって、「6. その他のスーパー」はセルフサービス方式を採用している事業所、「9. その  
他の小売店」はセルフサービス方式を採用していない事業所をいいます。